

## 目 次

第1章 「静岡県 of 授業づくり指針」の活用にあたって……………	1
第2章 社会科	
1 趣旨と内容	
(1) 学習指導要領の改訂と「静岡県 of 授業づくり指針 社会科」作成の趣旨 ……	4
(2) 「静岡県 of 授業づくり指針 社会科」の内容 ……	6
2 社会科の学習で育てたい「生きる力」……………	8
3 社会科の学習の系統	
(1) 地理的内容についての学習 ……	9
(2) 歴史的内容についての学習 ……	10
(3) 公民的内容についての学習 ……	11
(4) 他教科等の学習内容との関連 ……	12
4 資料活用のポイント ……	17
5 地図活用のステップ ……	26
6 問題解決的な学習のステップ ……	43
7 小学校	
(1) 目標及び内容 ……	48
(2) 各学年の目標及び内容	
ア 第3学年及び第4学年 ……	52
イ 第5学年 ……	72
ウ 第6学年 ……	87
8 中学校	
(1) 目標 ……	105
(2) 各分野の目標及び内容	
ア 地理的分野 ……	106
イ 歴史的分野 ……	138
ウ 公民的分野 ……	165
9 授業づくり規準（社会科） ……	187